

平成25年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成25年9月17日（火）14:00～16:08

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：14名

大岩みちの（会長）、佐藤章代、鈴木実加、佐々木公麿、内藤智宣、
長坂尚希、水野周久、築山高彦、武田正道、柴田和子、加藤信昭、
土屋亜紀子、牧野聡子、三浦節夫

欠席委員：なし

事務局等：12名

傍聴者：1名

- 1 子ども・子育て会議委員委嘱状交付式
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 議題
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 岡崎市子ども・子育て会議の運営について
 - (3) 子ども・子育て支援新制度について
 - (4) 市民意識（ニーズ）調査について
- 6 その他
- 7 閉会

議事1 会長の選任について

事務局 : 始めに議事(1)の「会長の選任について」でございます。

岡崎市子ども・子育て会議条例第5条によりまして、会長は委員の互選で定めることとなっており、委員の皆さまからの推薦をお願いします。

(「大岩委員を推薦します」の声あり)

事務局 : 大岩委員を推薦するとの声がありました。

(「異議なし」の声あり)

事務局 : 異議なしの声をいただきましたので、大岩委員にこの会議の会長をお願いします。御承認いただければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

会 長 : 会長という大役に推薦していただき、務まるかどうかは、皆さんと一緒に築き上げていくものにかかっていると思います。非力ですが頑張りますので、よろしくをお願いします。

昨日までの台風とは打って変わって、今日は青空が気持ちいいと感じています。最近、気象情報の言葉に「これまで経験のない」というものがあります。おそらく、子どもや子育てに関しても、これまでの経験から蓄積していくものと、経験のないものや予想もつかないこともたくさん起こってくるのではないかと思います。そのために、国が各市町で責任をもって決めよという答申です。

先ほど市長の御挨拶に「岡崎に生まれたことを誇りに思う」とありました。そういう子育て施策が築き上げられていくことを願いながら、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

議事2 岡崎市子ども・子育て会議の運営について

事務局より「資料1 岡崎市子ども・子育て会議条例、資料2 岡崎市子ども・子育て会議運営規程(案)」について説明。

会 長 : 資料2の運営規程(案)は、条例の規定により、この会議に諮り、定めるという説明でした。順次、よりよくPDCAサイクルを進めていきます。会議や議事の内容が公開されるものであること、特定の専門的事項などを調査、審議する部会を設置する場合の取り決めごと等が記載されていますが、これらについて、特に御意見がなければ、この運営規程(案)に基づいてこの会議を運営していくことにしたいと思います。

事務局 : 資料2の岡崎市子ども・子育て会議運営規程(案)を本会議の了承による運営規程として定めます。今後とも必要に応じ見直しを図っていきます。

議事3 子ども・子育て支援新制度について

事務局より「資料3 子ども・子育て支援新制度とその背景について、資料4 子ども・子育て支援事業計画の概要、資料5 策定スケジュール」について説明。

会 長 : 国の動きが流動的であることと、何かを決めよと言われてからの提出期限が短いとなかなか厳しい部分もあります。資料3、4、5に関する質問等がありますか。

委 員 : 資料4の最後のページの左側に現時点の行動計画が、右側に今度つくる事業計画があります。同じものが網掛けられているといった説明がありました。2、3、6の項目については、今度の事業計画では、必須記載事項にも任意記載事項にもなっていません。2、3、6の項目について、岡崎市の関連計画で対応していくといった考え方でよいのか、達成状況を見ながら考えていくというような説明だった気がしますが、今度の事業計画でどういう形で反映されていくのか、関連計画の中でフォローされていくのか、もう一度教えてください。

事務局 : 今後の子ども・子育て支援事業計画の基本目標や基本施策の位置づけの関係ですが、網掛け部分が今回の子ども・子育て支援事業計画、いわゆる国の基本指針で必ず計画の位置づけが必要になってくるであろう部分を示したものです。

網掛けをしていない白色部分は、岡崎市児童育成支援行動計画の上位計画になる岡崎市総合計画がありますが、子ども関係の計画と同じ、平成27年4月から後期計画の期間が始まる予定です。今、企画財政部を中心に岡崎市総合計画の見直しをしています。

今後、子ども・子育て会議の委員の皆さんと一緒に、策定していく計画について、関連計画の部分と関連づけて一緒にやっている部分を一本化するのか、従来どおりに子ども・子育ての施策とまとめて示していくのか、どちらが岡崎市民にとって見やすいものか、今年度中に各課とヒアリングし、第2回目以降の会議の中で、市の方向性も示していければと考えています。

会 長 : 一本化するのか、並行して進めていくのか、現在はまだ決定していないということでした。

委 員 : 指摘していただいた点を幼稚園側として考えました。子ども・子育て会議で必須記載事項と任意記載事項は、今までつくった子ども関係の次世代育成支援行動計画の一部しか使っていないということを考えたとき、今回外れた次世代育成支援の3に当たる部分は、幼稚園にとってはとても大事なものです。上位計画とは別に計画されて、ここでは話題として時間が取れないことは問題があるのかと思います。必須記載事項などについても十分に議論しないといけないと思います。大きな要望とし

て、2、3、6の項目について話題として深めてほしいと思います。

会 長 : その意見を踏まえて進めていくということによろしいですか。

事務局 : 今、指摘された部分は、ヒアリングで各課とも十分に話をし、示していきたいと思います。

会 長 : よりよくなるためには、外してはならない部分があるのかもしれませんが。

他はよろしいですか。

委 員 : 資料3、2ページの下、それぞれ現状・課題、対応・方策、手法と整理されています。上段は子ども・子育てビジョン、中段はエンゼルプラン、下は次世代育成支援という説明がありました。どうしてこの三つがこのように取り上げられたのか。それぞれ現状・課題の捉え方、分析の仕方、対応・方策をどう関連づけ、どうリンクしていくのか。あるいは、不十分だから三つを一本化するといったイメージで捉えたらよいのか、もう一度説明をお願いします。

事務局 : 冒頭でお示しした「国における子ども（子育て支援）政策の動向」を踏まえたものとして新制度への取組みをお示しさせていただきました。

委員より御指摘いただいたとおり、子ども・子育て支援新制度は、平成15年の少子化対策基本法制定に基づくものであり、国の子ども・子育て白書（少子化社会対策白書）の中で発表されている「子ども・子育てビジョン」の理念を反映するものと認識しております。

一方でエンゼルプランから待機児童ゼロ作戦等の取組みや次世代育成支援対策推進法に基づく社会全体で子育てを支援するという理念も今回の新制度には含まれているものと解釈し、事業計画の見方として今回このように図示させていただきました。困惑させてしまい申し訳ありませんでした。

会 長 : 底流の少子化対策がなかなかうまくいかないことで、いろいろ行われてきた施策がここで一つになりつつあるという説明だと思います。矢印が三つとも手法に向かっているところが、少し強引なのかもしれません。

議事4 市民意識（ニーズ）調査について

事務局より「資料6 市民意識（ニーズ）調査について、資料6-1 就学前児童調査票、資料6-2 小学生児童調査票、資料6-3 保育園・幼稚園職員調査票、資料6-4 事業所調査票」について説明。

会 長 : 資料6-1、必須の就学前児童保護者の調査票を中心に説明がありました。統計資料として、全国一律で実施する質問と、岡崎市の地域特性を把握する設問があるとのことでした。

委 員 : 保育園のほうが認定こども園に移行しやすく、幼稚園のほうがなかな

か難しい部分もあります。今回のニーズ調査も認定こども園に移行するということを踏まえ、お母さんに就労支援をするという大前提に立ったニーズ調査という部分があります。どうしてもこの調査は、お母さんが働くにはどのような保育サービスや長期サービスが必要なのかという傾向にあると思います。

まず、資料6-1の「3. 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」には設問が3つあります。この中に私は子どもが3歳になるまでは自分で育てますというお母さんにとって答えにくい部分があるのではないのでしょうか。子どもを0歳から3歳、また、満3歳まで育てる上で利用できる子育て支援や施設が充実しているかどうかという部分が、この中では答えにくいと思います。「12. 子育て全般についてうかがいます」の中で網羅されているにしても出しにくいと思います。本当は、3の設問に就労支援というものだけではなく、働かずに育てていくということ、お母さんが子育ての質を落とさないということの設問を新たに入れてほしいと思います。

保育園の先生は、とても真剣に子どものためを思ってやっていますが、保育のプロといえどもどうしようもない部分があります。保育が就労支援ということになってしまうことは、違う気がします。自己肯定感や自尊感情というものは、お母さんが子どもにいかに愛情を注いで育てるかという中で作り上げられる一番大事なことです。

保育や教育のプロに任せてしまうというあり方に関して、岡崎市として、どんな子どもを我が市は育てていくのかという部分を考えてときに、是非今言ったことを設問の中に入れてほしいと思います。

委員：このアンケートへの意見募集はいつまでですか。

会長：資料6-1は24日、資料6-2、3、4に関しては27日までとの説明がありました。

事務局：今いただきました意見は、他の委員の意見と合わせ、先ほど申しあげました日程でまとめまして、考え方を提示したいと思います。

会長：平成20年に改定された教育要領でも、人間関係の領域の中で家族に関するところが強調されています。人との関わり方のスタートは家族で、養育者であるということと、それを保育者に委ねるという考え方であると思います。もちろん、両親を通して世の中を知っていき、人との関わり方をいろいろ学んでいきますが、保育者を通して学んでいくこともたくさんあります。乳児期の人との関わり方のベースが、絶対に親でなければならぬというところと、そうでなくても、親の代わりとして、保育が担うものもあるかと思っています。その辺りを詰めていただき、アンケートに反映していただきたいと思います。

委員：平成21年の市民意識調査の概要版を見ると、一般市民も対象にしてい

ます。今回の意識調査について、予算の関係などがあるのかもしれませんが、一般市民に実施を予定していない理由があれば教えてください。

それから、今の委員の意見は、いわゆる子育て観の部分かと思います。そうすると、今まさに就学前児童を抱えたお母さんの育児観と一般市民の育児観の差というものが出てくれば、指摘された部分も浮き彫りになるのではないかと思います。

もう一つ、事業所の定義について、従業員が何人以上といった決まりがありましたら、併せてお願いします。

事務局 : 今回、一般市民を対象にしていないのは、予算の部分もございしますが、岡崎市総合計画の後期計画作成に当たり、今年度同様に一般市民を対象に市民意識調査を行う予定です。その中では、岡崎市の総合計画の計画体系に合わせた施策の必要性や満足度などを広く伺う設問があり、子どもの施策分野について同時期に実施すると、混乱を招くのではないかとといった部分も考慮したことによるものです。

事業所につきましては、現在、岡崎市内に本店等の所在地がある事業所にお願ひできないだろうか、抽出が可能かどうかといった検討を情報管理部門と進めています。具体的な抽出方法については、後日調査票と併せて抽出方法を提示したいと思います。

委員 : 調査の対象者として、5,000人はどのように選ばれますか。

事務局 : 計画策定資料となる量の見込みは、区域を設定しての把握が重要と考えております。現在岡崎市には、住民登録をしている対象児童が概ね23,000人いますが、行政区画として本庁から額田支所まで8つの所管区域における人口比率に基づいて無作為抽出を行うものです。

委員 : 私は3歳までは自分で育てたいという考えがあります。3歳から幼稚園に入りたいと考えている家庭と、働くから0歳からとか、3歳前に保育園に預けたいとか、いろいろな家庭があると思います。その辺りを抽出で偏ることがないようにアンケートを配布しますか。

事務局 : 年齢は、各歳で分け、人口階層に応じた抽出に配慮します。

また、幼稚園児、保育園児の偏りについては、前回の次世代で行ったアンケート調査と同じようにバランスに配慮したいと思います。

委員 : 回収率はあまり気にしませんか。どれくらいの回収率になれば、前回と同じように捉えられるのでしょうか。

事務局 : 統計学上で言いますと、誤差を5%の範囲内で信頼率を求めた場合、人口23,000人に対する無作為抽出のアンケート調査票の回収数は、1,000通程度であろうと聞いています。今回、回収率を4割程度見込んでおりますので2,000通程度でしょうか。それくらいであれば、統計学上有効なものが計画に反映できるのではないかと考えています。

委員 : 資料6-1ですが、対象者が就学前児童ということで、この会議が3

年、この先5年、10年計画として考えれば、子育て家庭の次世代という、結婚しているが子どもがいない若い夫婦は調査対象とはなりませんか。

事務局 : 今回の調査は、対象年齢のお子さんがある世帯に対して実施するため、一般市民の方は対象としておりません。一方、統計で見ますと、岡崎市においても徐々に未婚率が上昇しているといった現実もございます。男女共同参画分野などライフステージに応じて、御指摘いただいたものを含めて取り上げることができるのではないかと考えます。

会長 : 代替の施策分野があるということです。ここではなかなか述べにくい意見もあるかと思えます。資料6-1は24日、資料6-2、3、4に関しては27日までに申し出ていただき、内容につきましては、私と事務局で調整し、進めさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

では、調査票に関しては閉めさせていただきます。

ここまで、全般的な御意見等ありましたら伺いたいと思えます。

委員 : 資料4に区域の設定などがあります。ニーズ調査の説明のときに、調査を実施する区域設定と計画内の記載事項のものは必ず連動するのか、あくまでも便宜的に区域設定しているのかわかりません。

先ほどから保育観や教育観の意見が出てきていますが、ニーズ調査をすることは、事業計画の見込み量や内容に反映される度合いが強いのでしょうか。

事務局 : ニーズ調査の区域設定と実際に計画内で位置づけていくときの区域の設定の話ですが、行う事業の内容によって変わると思えます。例えば、事業を保育園で考えますと、全市一帯でニーズを把握しても、お母さんの行動エリアはそんなに広くはないと考えていますから、支所単位程度になります。一方、全市一帯でニーズを把握すればよいと考える事業もあると思えます。今後、事業ごとにどういうエリア設定がよいのか検討していきたいと思えます。

それから、ニーズ調査の結果の反映の仕方については、実際に必要となる量よりも多く出る場合もあります。まずは、現在の利用実態をしっかり把握します。そして、ニーズ調査でこういった意向があるのか、数字をお示ししますので、5年後にどれくらいの数字を見込むのが妥当かをこの会議で協議していただきたいと思えます。

それから、ニーズ調査で足りない部分については、現場でのヒアリングなど、必要に応じてフォローアップも行い、会議の中で今後の量が適切かどうかを協議していただきたいと思えます。

委員 : おそらく定量的に把握できるものと、定質的に把握できるものがあると思えます。調査結果として定量的に出ていますからと出されても、子どもを保育園に預けて働いている保護者や、3歳までは自分が育ててそ

れから社会復帰していききたいという保護者など、それぞれなのでどこまで汲み取れるのかなと思います。

会 長 : では、その辺りも考えながら、検討していくということによろしいでしょうか。

委 員 : 岡崎市では、新生児、生後3ヶ月の赤ちゃん全員を対象に赤ちゃん訪問を行っており、私も訪問員に同行しています。赤ちゃんがその家庭でどのように育てられているのか、お母さんがその赤ちゃんとどんな環境にいるのか見させていただくのが目的です。

集合住宅や、岡崎市以外から来て近くに友達がなくて不安というお母さんが結構います。市外から来て、不安のあるお母さんが3歳まで育ててくれればうれしいです。でも、そういうお母さんが、訪問を拒否されると不安になります。

訪問の度、訪問員はアンケートを書いてもらっています。この活動は、3、4年経っています。このアンケートに同じような内容のものがあります。そうすると、赤ちゃん訪問のアンケート結果は、ここにつながるのではと考えます。

事務局 : 赤ちゃん訪問に限らず、意見として届いていることも、他の委員会から届いたものも、随時、この会議の資料として提供できるように努めてまいりたいと思います。

会 長 : さまざまな価値観があるので、バランスをとっていくことが大事だと思います。同時に、この岡崎で子育てをしていく上で、どのようにしていくことが一番よいのかということを考えていくことが大事だと思います。

委 員 : 子どもが幼稚園に通っている間に、お母さんがパートに出るということはもう一般的です。結婚して親とは別に住み、自分たちだけで子どもを育てたいという親子関係で、お母さんが子どもを預けて仕事をしたいということは、社会的な流れとして止められない場合として考えました。

この調査にはありませんが、仕事と子育ての両立を支援する上でしてほしいことは、職場復帰支援や短時間勤務正職員・社員制度などであり、努力目標としてできるかできないか、ある人数以上の事業所の調査の実施を要望します。

会 長 : 承りました。

それでは、本日の議題は終了しました。

事務局 : これを持ちまして、平成25年度第1回岡崎市子ども・子育て会議を終了いたします。